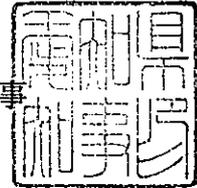


再評価に係る県知事等意見

27 建企 第 376号
平成27年11月20日

中部地方整備局長 殿

愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成27年11月9日付け国部整企画第98号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ（武馬）
電 話 052-954-6611



(別紙)

【道路事業】

事業名	意見
一般国道 23 号 岡崎バイパス	<ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="507 394 1315 439">1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。<li data-bbox="507 483 1315 797">2 名豊道路を構成する岡崎バイパスは、国際的な自動車流通港である三河港をはじめとした物流拠点と自動車産業を核とした沿線の高度な産業集積地を結ぶ重要な東西軸であるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な幹線道路であるため、早期に暫定 2 車線供用済み区間の 4 車線化を図っていただきたい。<li data-bbox="507 842 1315 976">3 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
一般国道 23 号 蒲郡バイパス	<ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="507 1014 1315 1059">1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。<li data-bbox="507 1104 1315 1417">2 名豊道路を構成する蒲郡バイパスは、三河港等の重要港湾と自動車産業の集積地を結ぶ物流の軸であるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な幹線道路であるため、残る未開通区間である豊川為当 I C から蒲郡 I C 間について、早期に供用時期を明確にし、一日も早い供用による全線開通をお願いしたい。<li data-bbox="507 1462 1315 1597">3 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
一般国道 23 号 豊橋バイパス	<ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="507 1635 1315 1680">1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。<li data-bbox="507 1724 1315 1989">2 名豊道路を構成する豊橋バイパスは、国際的な自動車流通港である三河港をはじめとした物流拠点と自動車産業を核とした沿線の高度な産業集積地を結ぶ重要な東西軸であるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な幹線道路であるため、早期に暫定 2 車線供用済み

	<p>区間の4車線化を図っていただきたい。</p> <p>3 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>
<p>一般国道23号 豊橋東バイパス</p>	<p>1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</p> <p>2 名豊道路を構成する豊橋東バイパスは、国際的な自動車流通港である三河港をはじめとした物流拠点と自動車産業を核とした沿線の高度な産業集積地を結ぶ重要な東西軸であるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な幹線道路であるため、早期に暫定2車線供用済み区間の4車線化を図っていただきたい。</p> <p>3 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>



交 管 政 第 7 2 号
平成 27 年 11 月 20 日

国土交通省中部地方整備局長
茅野 牧夫 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成 27 年 11 月 9 日付け国部整企画第 98 号で依頼のあった標記の件について、下
記のとおり回答します。

1 河川事業「狩野川総合水系環境整備事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

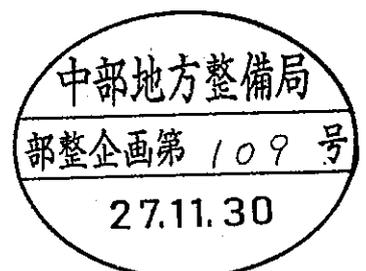
狩野川は静岡県東部に位置し、上流の伊豆半島の天城山系や支川黄瀬川上流の富士山麓部から下流の市街地を貫流し、駿河湾に注いでいます。

柿田川は、清水町を流れる狩野川の一次支川で、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物が生息・生育する特有の自然環境を形成しております。柿田川自然再生事業は、多自然護岸の整備や外来種の駆除を実施することで柿田川本来の自然環境と貴重な水生生物の生息・生育環境を保全・再生する、大変重要な事業です。

塚本地区水辺整備事業は、階段・坂路や親水護岸などを整備することで水辺へのアクセスが向上し、レクリエーション等の場として利活用が期待できる事業であるとともに、他事業により今後整備される「道の駅」「河川防災ステーション」とあいまって、憩いの場やイベント、環境学習の場としての利活用が期待できる、大変重要な事業です。

今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう事業を推進するとともに、更なるコスト削減の徹底についても併せてお願いします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



2 河川事業「天竜川総合水系環境整備事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本県における天竜川は、静岡県西部に位置し、中流の山間地から下流の市街地を貫流し、遠州灘に注いでいます。

水辺整備事業によって、磐田地区ではマラソンやサイクリングの大会が活発に行われており、河輪地区ではサッカーやグランドゴルフ、環境学習の場などに利用されています。

また、西鹿島地区では、堤防法面等が利活用しやすくなり、花火大会などイベントの場として活発に利用されるようになり、今後の事業により、スポーツ・レクリエーションの場となる拠点として、更なる利活用が期待できます。

今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう、関係自治体との事業調整及びモニタリングをお願いします。

3 河川事業「駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

駿河海岸は駿河湾の西側に位置し、高潮を対象とした海岸堤防の整備が完了しており、現況堤防はL1津波高を満足し、かつ、L2地震動に対し耐震性能を有していますが、L2津波は越流すると想定されています。

本事業は、東日本大震災を踏まえた津波対策として、海岸堤防の粘り強い構造への改良を実施することで被害軽減が期待できる、大変重要な事業です。

今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう事業を推進するとともに、更なるコスト削減の徹底についても併せてお願いします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

4 道路事業「一般国道414号 伊豆縦貫自動車道 天城北道路」再評価対応方針（原案）に係る意見

伊豆縦貫自動車道は、伊豆半島の主要産業である観光業や農林水産業の振興をはじめ、移住・定住の促進や新たな企業の立地など、様々なストック効果を生み出すとともに、南海トラフ巨大地震が発生した際には「命の道」となるものであり、県といたしましては、早期全線開通を待ち望んでおります。

本事業は、伊豆縦貫自動車のうち、中伊豆地域における国道136号及び国道414号の渋滞を緩和するとともに、大規模災害発生時の緊急輸送路の機能強化を図るものであり、当該地域はもとより伊豆地域全体の発展と住民の安全・安心確保に寄与する大変重要な事業です。

今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう事業を推進するとともに、更なるコスト削減の徹底についても併せてお願いします。

なお、各年度の事業実施にあたりましては、引き続き、県と十分な調整をお願いいたします。



27河第302号
平成27年(2015年)11月26日

国土交通省
中部地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見照会について(回答)

平成27年11月 9日付け国部整企画第98号で照会のありました下記事
業に関する国の対応方針(原案)については、異存ありません。

なお、当該事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に努め、効果が早
期に発現されるよう、事業の着実な推進をお願いします。

記

・天竜川総合水系環境整備事業

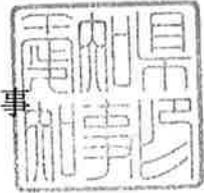


長野県建設部河川課計画調査係
担 当 新家 智裕(課長) 太田 好宏(担当)
TEL : 026-235-7310(直通)
FAX : 026-225-7069
e-mail : kasen@pref.nagano.lg.jp

27 建企 第 377号
平成27年11月20日

独立行政法人水資源機構理事長 殿

愛 知 県 知 事



木曾川水系連絡導水路事業事業再評価の事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成27年11月11日付け27ダ設第94号の意見照会について、別紙
のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ（武馬）
電 話 052-954-6611

(別紙)

【ダム等事業】

事業名	意見
木曾川水系連絡導水路事業	<p>「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</p> <p>なお、事業にあたっては、下記のとおり要望します。</p> <ul style="list-style-type: none">・本事業に係る検証作業については、予断なく事業の必要性等を検討していただきますようお願いします。

技第524号
平成27年11月25日

独立行政法人水資源機構理事長 様

岐阜県知事 古田 肇



木曽川水系連絡導水路事業事業再評価の事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成27年11月11日付け27ダ設第94号で依頼のありました木曽川水系連絡導水路事業の再評価にかかる対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

- ・対応方針（原案）のとおり、調査段階を継続することはやむを得ない。
- ・本県としては、木曽川水系連絡導水路事業に対して、渇水時における河川環境の保全、可茂・東濃地域の渇水被害軽減の効果を想定している。
- ・平成21年にダム検証の対象とされ、平成22年に検討の場が設けられて以降、約5年もの時間を要していることから、速やかに検証作業を終え、本事業を進められたい。

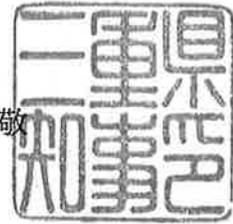
（その他留意事項）

- ・検証作業にあたっては、実現性、地域社会や環境への影響等について、関係地方公共団体の意見を聞きながら慎重に検討を進められたい。
- ・総事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。
- ・渇水対策の強化として、通常時からの徳山ダムの渇水対策容量の運用や水系総合運用が図られるよう関係機関との調整に努められたい。

県土第26-87号
平成27年11月16日

独立行政法人 水資源機構理事長 様

三重県知事 鈴木英敬



木曾川水系連絡導水路事業再評価の事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成27年11月11日付27ダ設第94号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 ダム等事業 木曾川水系連絡導水路事業

意見： 木曾川水系連絡導水路は、異常渇水時における既得用水の安定的な取水、河川環境の改善、地盤沈下対策などのため必要な施設です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、速やかに検証を進めるとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 事業評価班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290